

決議案第 1 号

決議案について

別紙、「ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議（案）」を議決されたく、加西市会議規則第 14 条第 1 項の規定により提出します。

令和 4 年 3 月 7 日提出

加西市議会議長 原田 久夫 様

提出者 議会運営委員長 土本 昌幸

ロシアのウクライナ侵攻を非難する決議（案）

ロシアは、去る２月２４日にウクライナへの軍事侵攻を開始した。

これは、ウクライナの主権及び領土の一体性を侵害し、国連憲章に明らかに違反する行為であり、武力による一方的な現状変更の試みは国際秩序を根幹から脅かすもので、断じて容認することはできない。

よって、加西市議会は、ロシアによるウクライナへの攻撃や主権侵害に対し厳重に抗議するものである。

政府においては、在留邦人の安全確保に努めるとともに、国際社会と連携し、あらゆる外交手段を駆使して、ロシアのウクライナからの即時撤退と原状回復に全力を尽くすよう強く求める。

以上、決議する。

令和４年３月７日

兵庫県加西市議会